

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2005-89752(P2005-89752A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2004-264362(P2004-264362)

【国際特許分類】

C 1 1 D	1/66	(2006.01)
A 6 1 K	8/72	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/02	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
C 0 9 K	3/00	(2006.01)
C 1 1 D	3/43	(2006.01)

【F I】

C 1 1 D	1/66	
A 6 1 K	7/00	J
A 6 1 K	7/00	M
A 6 1 K	7/00	N
A 6 1 K	7/00	R
A 6 1 K	7/075	
A 6 1 K	7/50	
A 6 1 K	47/34	
C 0 9 K	3/00	1 0 3 H
C 1 1 D	3/43	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月5日(2007.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明は更に式(1)で表されるオキシアルキル化ポリグリセロールエステル、少なくとも1種類の有機溶剤または有機溶剤混合物および水を本発明の組成物を製造するための用いることにも関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

【表1】

表1 (データは重量%)

	A	B	C	D	E
増粘剤	60	60	60	60	60
脱塩水	40	20	-	-	30
Cetiol HE	-	20	40	-	-
Softigen 767	-	-	-	40	10
外観	1	2	3	3	2

1 : 濁ており、高粘度 ; 2 : 透明で、低粘度 ; 3 : 凝集し、固体

実験に使用した表1に示した増粘剤はジグリセロール - 148 EO - トリステアレート、即ち $n = 2$ で、A = C₂H₄、x + y + z = 約148 でそしてB = ステアリルである式(1)の化合物である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

有利な多価アルコールおよび多価アルコールの誘導体、特にメトキシエタノール、エトキシエタノール、ブトキシエタノール、イソブトキシプロパノール、メトキシイソプロパノール、ブトキシイソプロパノール、フェノキシイソプロパノール、メトキシブタノール、好ましくは4-メトキシブタノール、メトキシメチルブタノール、グリコール、ベンゼングリコール、プロピレングリコール、ブチレングリコール、メチルプロパンジオール、ペンチルグリコール、イソペンチルジオール、ネオペンチルグリコール、ヘキシレングリコール、ヘキサンジオール、エチルヘキサンジオール、ジエチレングリコール、メトキシジグリコール、エトキシジグリコール、ブトキシジグリコール、ジメトキシジグリコール、ジプロピレングリコール、グリセロールおよび1,2,6-ヘキサントリオールよりなる群から選択されるもの、中でもグリコール、プロピレングリコール、ブチレングリコールおよびグリセロールが特に有利である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

本発明の化粧料、皮膚用薬剤または医薬がエマルジョンである場合には、大部分が乳化剤、増粘剤およびオイルボディー(oil body)による、エマルジョンの非水性成分の割合は、一般に5~95重量%、好ましくは15~75重量%である。このことからエマルジョンは、比較的に低い粘度のローション、または高い粘度の軟膏およびクリームを製造しようとするかによって5~95重量%、好ましくは25~85重量%の水を含有することがわかる。